



Title	近代イギリスにおける官僚制度改革とメリトクラシーの浸透
Author(s)	水田, 大紀
Citation	大阪大学, 2010, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/57870
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

【16】				
氏 名	みづ	た	とも	のり
	水	田	大	紀
博士の専攻分野の名称	博 士（文 学）			
学 位 記 番 号	第	2 3 4 7 0	号	
学 位 授 与 年 月 日	平 成 22 年 3 月 23 日			
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第4条第1項該当 文学研究科文化形態論専攻			
学 位 論 文 名	近代イギリスにおける官僚制度改革とメリトクラシーの浸透			
論 文 審 査 委 員	(主査) 教 授 秋田 茂 (副査) 教 授 藤川 隆男 教 授 竹中 亨			

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、19 世紀末のイギリスにおける官僚制度改革の史的展開を、メリトクラシー原理（競争をとまなう効率主義）のイギリス社会への浸透、新たな価値観の広がりに関連づけて考察した論考である。序論と結論に加えて本文全5章から成り、全体で156頁（400字原稿用紙で約630枚）、大きく分けて、第一部「改革の時代」（第1・2章）と第二部「官僚とメリトクラシー」（第3・4・5章）から構成されている。

序論では、本論文の基本点視点として、19 世紀末の官僚機構を三つの層（1. 上級官僚、2. 下級官吏、3. 植民地エリート）から分析すること、制度の改革者だけでなく官僚自身や競争試験受験者などの「被改革者」側の立場も重視し、両者の相互作用を通じてメリトクラシー原理が広がり定着する過程を考察することが明確にされる。

第一部・第1章では、官僚制度改革の概略が、プレイフェア委員会（1874・75年）とリドリー委員会（1886・90年）の二つの議会委員会の報告書の分析を通じて提示される。第2章では、改革への反応と評価が、同時代の主要な全国紙や、*Civil Service Review*、*Civil Service Times* という二つの官僚向け週刊紙の論調を紹介する形で分析される。

第二部・第3章では、制度改革の過程で上級官僚が直面した悩みと憂鬱が明らかにされる。公開競争試験の導入により、官僚試験受験者の間でクラミング（詰め込み学習）が流行して批判を招いた。その是正策として、「独学」を通じた自助の精神を涵養することで、ジェントルマンとしての上級官僚の資質と社会的名声を保持しようとした点が強調される。第4章では、男性下級官吏がその社会的地位を保全しようとする苦闘の過程が、1891年1月に逓信省貯蓄課で発生した「ロックアウト」紛争の事例を通じて

分析される。その紛争では、制度改革と女性官吏の急増に対する下級官吏の不満、労働意識の変化と、同時代の新労働運動の高まりと並行した「労組」的連帯意識が、二級官吏協会の活動を通じて表明された。第5章では、官僚制改革に対する海外の植民地エリートへの反応が、1880年代の地中海の直轄植民地マルタで見られた「英国化」の要求と本国競争試験の現地での実施を求める請願運動、それへの本国人事委員会の積極的な対応を通じて明らかにされる。

最後の結論では、以上の事例研究を通じて、19世紀末のイギリス官僚制度改革が、行政面での重要な「近代化」改革の一環として行われた結果、植民地エリートを含めた「被改革者」たちの間にも競争意識や実力主義的な価値観が浸透し、イギリス特有のヴィクトリア時代のジェントルマン的価値観とメリトクラシーの原理を組み合わせた近代官僚制度が定着したことが強調される。

論文審査の結果の要旨

本論文は、19世紀末のイギリス社会で、競争にもとづく実力主義的な原理であるメリトクラシーが普及していく過程を、上級官吏層だけでなく、下層中流階級や労働者階級上層部も関係した下級官吏層、さらにイギリス帝国の一部を構成した直轄植民地マルタ島の植民地エリート層の動向を交えて、重層的かつ実証的に解明した優れた論稿である。特に、逋信省史料館所蔵の第一次史料を駆使した1891年の逋信省「ロックアウト」紛争の分析は、女性官吏の増大や機械化・事務量の急激な増大という事務労働の現場で、ジェントルマン的な社会的地位と威信の保持にこだわった下級官吏の実態と彼らの変容する意識を描き出すことに成功している。また、ヴィクトリア時代のイギリス社会を帝国史の観点から考察する実証研究の一環として、帝国と本国社会との緊密な政治的・社会的な連関性を、地中海の植民地マルタ島での植民地官僚制度改革と現地エリート層の動向の分析を通じて明らかにした点も評価できる。帝国官僚制度をめぐる問題になった「天成の臣民」の受験資格の問題は、英国臣民(British subject)の原則と帝国内部でのヒトの移動、国籍問題等、慣習法にもとづくイギリスの慣行が有した独自性に改めて注意を喚起している。

もとより、研究課題の設定自体が大きく、キイ概念であるメリトクラシーの概念規定も必ずしも明確ではないために、また史料的な制約もあるために、第4章で扱われた逋信省下級官吏の事例や、第5章のマルタ島の植民地エリート事例が、当時の下層中流階級や帝国エリート層を含めた官僚制の重層構造をどの程度代表するものであるのか、さらに探求する余地も残されている。だが、それによって本論文の価値が大きく損なわ

れるものではない。本論文は、2年半におよぶイギリスでの地道で実証的な資料収集とその分析、さらにロンドン大学歴史学研究所の研究者との緊密な意見交換の成果でもあり、視点と史料の点でイギリスでも評価されている。

よって、本論文を博士(文学)の学位にふさわしいものと認定する。